

令和4年度 経済財政白書特集

CONTENTS

政策分析インタビュー

賃金と物価がともに上昇していく
経済の実現に向けて

山田 知明

明治大学商学部 教授

トピック

人への投資を原動力とする
成長と分配の好循環実現へ

—令和4年度経済財政白書より—

北口 隆雅

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

経済財政政策部局の動き

スリランカ経済情勢

—独立以来最悪の経済危機の背景—

井上 寛樹

在スリランカ日本国大使館 経済・開発協力班

経済理論・分析の窓

少子化と子育て支援の理論的整理と
子育て関係公的支出の在り方

戸田 美咲

河野 愛一郎

政策統括官(経済社会システム担当)付

地方における若年層人口の減少に
ついて

真鍋 心作

政策統括官(経済社会システム担当)付

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての
経済財政諮問会議 (3)

前川 守

流通科学研究所 副所長(元内閣府審議官)

最近のESRI研究成果より

コロナ禍での人々の生活満足度の動向に
ついて

—緊急事態宣言が及ぼした影響の識別—

北川 諒

経済社会総合研究所 研究官

ESRI統計より

生産側系列の四半期速報(生産QNA)
(参考系列)の定期公表について

荒木 健伍

経済社会総合研究所 国民経済計算部 国民生産課
(併任)国民資産課

「景気を把握する新しい指数」の理論と
計測

栗山 博雅

経済社会総合研究所 景気統計部

政策分析インタビュー

賃金と物価がともに上昇して
いく経済の実現に向けて

明治大学商学部 教授
山田 知明

2022年7月、政府は「令和4年度年次経済財政報告」、いわゆる経済財政白書を公表しました。白書では、ウィズコロナ下のマクロ経済動向、労働力の確保と質の向上に向けた課題、成長力拡大に向けた投資の課題について分析しています。今回は、内閣府経済社会総合研究所にも在籍されている、家計の消費行動や社会保障制度の研究がご専門である山田知明明治大学教授にお話を伺いました。

●ウィズコロナ下での経済状況について

——コロナ下での経済動向を振り返ってどのように評価されていますでしょうか。年齢別に消費をみると、若者はコロナ前の水準を超える一方、高齢者の方々は十分に戻っていません。また、団体旅行と企業の出張には慎重さが残っています。消費がさらに力強さを増していく上で、何がポイントだとお考えでしょうか。

(山田氏) 印象としては、思ったほど悪くならなかったというところですか。2020年の3月頃からヨーロッパはロックダウンを始めましたし、同年5月には日本もかなり強い行動制限を導入して、その当時は未曾有の事態になるのではないかと印象でした。結果的にみると、リーマンショック時と比較したらそんなに押し下げられていません。過去の不況と比較可能なレベルといったところでしょうか。もちろん、産業によって影響は異なりますが、全体的なGDPの押し下げ幅はそこまでではなかったという印象です。

出張についてはオンライン会議で済むようになったという部分があります。ただ、最近はアメリカ等でもやはり対面のほうがいいから来てほしいと言っている企業もあるので、日本でも戻っていくのかもしれないですが、どうなるかわかりません。やはり、対面でなくてもいい仕事が割とあったということなのでしょう。あと、高齢者のサービス支出は、平時は旅行が多いです。その分が、今回は貯金に回ったかもしれませ

ん。ただ、何らかの形で代替が進んでいて、例えば、耐久消費財を買ったのでそれほど消費が減らなかったとか、細かく見ていくと面白いかもしれません。

消費意欲がコロナ後で特別変わったわけではないので、賃金を長期的に上げていくことがやはり本質的な解決方法です。今年1年、2年程度上がるとかではなくて、中長期的な視点で労働者の生産性を上げて、将来の展望が明るくなるようなことがないとやはり状況は変わらないのではないかなと思います。



●賃金と物価、生産性との関係

——企業や賃金決定に当たって世間相場や企業業績を考慮する一方、物価や生産性の動向はほとんど考慮されていません。日本の賃金決定についてどのようにみておられますか。

(山田氏) 研究では、賃金から生産性を測ることが多いので、生産性も伸びていないという見方をしていたのですが、OECDの統計では割と日本は伸びている。なぜ生産性が高くなっているはずなのに賃金に反映されないのかなというところは、興味深いパズルだと思いました。その差がどこに行っているのかというのは分配面で気になります。一つの可能性は企業に行っているということでしょう。実際、企業の内部留保は長期間、ずっと増え続けており、そこに懸念があります。一般の人が貯金をする理由は、もちろん欲しいものがあるとか、家を買うとか、老後のためとかあるのですが、いざという時のためというのが一番多く、予備的貯蓄というのですが、企業も同じことをやっているのだと私は見えています。

経済理論的には、一時的に悪い状況であれば、お金を貸してもらおうとか貯蓄を切り崩してしのげばよく、金融市場がしっかり機能すれば一時的なショックは緩

和できます。ところが、バブル崩壊から結構経っていますが、いざという時には金融機関は貸してくれないという経験を今でも鮮明に覚えている人たちが企業の上層部に多く、多めにキャッシュを持っておかないと不安だというのが根強く残っているせいで、本来であればもっと投資や還元すればよいのに、キャッシュ等で内部留保を持っており、その辺は多分非効率になっているのではないのでしょうか。

よく言えば健全なのでしょうけれども、悪く言うと効率が良くないお金の使い方をしていると言えます。金融市場でもっとできることがあるのではないかと思います。金融の専門家ではないので具体的な政策や規制について言えないのですが、銀行に担保主義が残っていたりして、改善する余地があるかもしれません。

——主要先進国では日本の実質GDPの伸びが一番低いですが、労働時間当たりの実質GDPの伸びはそこまで悪くない。ただ、水準で見ると日本は低い状況です。

(山田氏) 労働時間当たりの実質GDPがほかの国と同じぐらい上がっていますよというのは、一般の方の体感と合っていないと思います。海外に行くと日本より豊かに感じられることが多々あります。物価やインフレ率も高いのですが、その分、給料も高く、その中で豊かさを感じられるということは、変化に乏しい日本と対象的です。ただ、データとして見えないので、我々が自分たちの生活を過小評価し過ぎていたり、統計のとり方にも改善すべき点があります。あと、労働時間に関しては労働者側にアンケートを取っている統計と企業側に聞いている統計で大分ずれていたりするので、その辺に原因があるのかもしれませんが。いわゆる無給労働がデータから適切に把握できていないということです。もちろん、労働の質という面で、サービスのクオリティーは明らかに日本のほうが他の国よりはるかに高いので、そういう部分を測れていないというのがあるのかもしれませんが。

研究者は最先端の論文や研究の流行りを意識しながら論文を書くことが特に若い頃は多いのですが、実は白書には論文のネタになる面白いことがたくさん掲載されています。その辺りは過小評価されていると思うので、研究者間でオープンクエスションとしてリストアップし、検討していくということが大事だと思います。

——一番労働参加が進むというシナリオでも、労働供給は毎年減っていくと見られます。こういう状況の中で、労働の量を増やしていく上で課題があれば教えてください。

(山田氏) 労働者が減った場合、どれぐらいカバーすれば財政を維持できるかということシミュレーションしているのですが、働ける方は全て働いていただかないと足りないというぐらい将来的には減ります。

女性は1回辞めた方はなかなか正規では戻ってこれない状況ですので、女性の生産性を下げないという観点から、まずは辞めないようにしていくのが重要なのではないのでしょうか。間が空くとどうしても仕事を忘れてしまったり能力が低下したりして再雇用が難しくなるのではないかと思います。

また、現状は高齢者を採用し過ぎると若い人が損をする側面があるので、そこをきちんと解消しないと高齢者の活用には注意が必要です。

あとは、外国人労働者でしょうか。外国人労働者については、文化的な側面から強い反対があることは重々承知しているので、あまり気軽に大量にというわけにはいかないと思うのですが、まずハイスキルの労働者から受け入れていくようなことは考えられます。どちらかという、企業は安価な労働力を大量に欲しがっているのかもしれませんが、日本人であろうと、海外の人であろうと、生産性が高い人同士がインタラクトして生産性を高めていくのは経済成長にとって極めて重要です。遠隔で何でもできそうなITの中心地ですら、いろいろなアイデアを持っている人が集まることによって、イノベーションが起こっていて、集積効果はかなり強いということが分かっています。優秀な人を集めてきて、そこからイノベーションを起こすためには、外国人の優秀な人を積極的に受け入れられるような枠組みが必要です。ハイスキルの労働者だったら、一般の方の反対も強くないのではないかと思います。そういうところから事例をつくって、文化的にも馴染んでいくということは、1年や2年で終わるような話ではないですが、未来に向けて実効性が高いやり方だと思います。

●財政健全化への課題

——経済成長あつての財政というのが岸田内閣の方針にもなっていますが、財政の健全化を考えてい

く上で大事だと考えられるのはどのようなことでしょうか。

(山田氏) シミュレーションすると財政の状況はかなり悪く、減らすというよりは安定化させる経路を探し出すのが精一杯です。中長期的に一番厳しいのは利払いですけれども、ここしばらく続く赤字要因は医療と年金、特に医療です。もちろん、医療を削減するのは難しい部分はあると思うのですが、圧縮する部分もないとバランスを取るのには難しいです。

税をどうするのかというのは、現実的には組合せが必要になってくるのですが、よく、消費税率を上げて全部賄おうとしたら何%必要かという試算をしますが、30%とか40%にしないとバランスを取れないという結果が出てきます。

消費税だけでやるべきだと言っているわけではなく、ほかの税でも構わないのですが、全然足りないということは確実に言えます。世代間の公平性という意味では、今の高齢者の中には十分な蓄えを持っている人もかなりいるので、もう少し高齢者に負担してもらってはどうかと思います。

消費税が望ましい理由の一つとしては、労働すなわち所得税にしてしまうと高齢者は負担しないということがあります。あるいはぜひたく品への課税の観点から、高齢者がよく使いそうな旅行などの支出にかけるということもあっていいのかもしれませんが、世代間の再分配をして公平感を保つということが極めて重要だと思います。そうしないと若い人は増税に納得しないでしょう。

仮に債務残高対GDP比を安定させるためには、消費税で30%以上の税率が必要です。北欧などでは20%台があったりするので不可能な水準ではないのですが、その分、福祉が充実していたり、小さい国だったりして、非常に産業構造とも違うので、単純にまねしづらいと思います。

●労働移動の促進

——労働移動をどう促進していくかという点も大きな課題ですが、どのようにお考えですか。

(山田氏) JILPT(労働政策研究・研修機構)の意識調査で、若い人に、一生その会社に勤めたいですかというアンケートを取ると、勤めたいと回答する割合が上昇しています。私は40代半ばなのですが、そういう考えは古いだらうと思っていたら、逆に、若



い人は安定を求めているみたいで、大学生の安定化志向が高まってきています。少し前に悪い状況で放り出された上の世代を見て、不安というか、信用していないといった状況があり、安定志向はむしろ強まっているのでしょうか。若い人はそんなことは気にしないで、転職上等と世界中で働けばいいではないかということも話すのですが。

やはり長い間景気の悪い状況下で育ったせいかな、保守的な傾向が強まっているかもしれないです。もちろんチャレンジ精神がある学生は一定数いるのですが、増えている印象はありません。企業側の促しがあれば変わってくると思いますが、学生からすると、成功例がたくさん出てくると自分もやろうとなってくるのかもしれませんが。女性の働き方も同じで、成功モデルを分かりやすく出していくというのが重要だと思います。

白書では学び直しをすると賃金上がるという分析が行われていますが、OFF-JTとか学び直しをしたおかげで給料が上がったり、条件がよくなったりしているのか、それとも、そういう意識の高い人は能力が高いのかというのを調べてみたい気持ちはあります。大学院等は学び直しの場の一つであるべきなのでしょうけれども、現状はあまりそういう機能を果たしていません。

大学院で学ぶ社会人が増えているというデータもありますが、定年に近い人が自分の人生をまとめるみたいな感じで修士論文を書いたりすることが結構あります。ビジネススクールは別かもしれませんが、働き盛りの人がキャリアアップのために来ているのとは大分違います。私の勤務先の社会人入試は高齢者の方が多いです。もちろん、それはそれで人生を豊かにして良いのですが、生産性を上げるためにという感じではないですね。

企業側がPh.D.を持っている人をどのように活用するかが分かってないと、あるいは、出世できるとか、給与が上がるとかはっきりしていないと労働者側は動かないと思います。企業側が欲してないのであれば、働き手側は学位を取得する意欲はわかりませんよね。——全国消費実態調査を使って、1994年と2019年を比べますと、全体的に所得分布が下降にシフトしており、再分配前のジニ係数も0.42から0.51に拡大しています。こうした動向について、どのように見ておられますか。

(山田氏) 全国消費実態調査を使って、年齢階層ごとの所得プロファイルを書いて見ると、1994年ぐらいが一番高く、その後は基本的に下がってきています。海外の学会などで見せると奇妙に思われます。なぜなら、経済成長があるから徐々に上がっていくのが自然だからです。同じ年齢階層で平均値が下がってきていて、格差も問題なのですけれども、全体的に貧しくなっていることがはるかに大きな問題であります。あと、コホートで見ると若い世代のほうがより格差が大きくて平均が低いので、世代間の格差は徐々に広がってきています。資産で見ると貯蓄がゼロの世帯も結構増えてきているので、失業したり、病気になったりすると、自分でカバーできない、余裕のない世帯が増えてきています。

こうした中で、お金がどこに行っているかが見えてこないのです。特定の誰かが大金持ちになって、それ以外の人が貧しくなっているといった分かりやすい構造があれば格差拡大だと言えるのですけれども、目に見えて豊かな人が出てきたという感じはあまりありません。少なくとも、アメリカみたいに大成功した一部の大金持ちが全部取っているということはなく、全体的に緩やかに貧しくなっているように見えます。これは非常にまずい状態なので、そこを何とかしていかなければということは今一番考えています。生産性を高めて賃金を上げていくという正攻法しかないのではないかなとは思っています。

生産性を高めていく上で重要と考えるのは、若い人へのICT技術の教育です。最近、プログラミング教育とかを行ったりしていますが、その効果がどれぐらい出てくるのか見定める必要があります。実は、高齢者に比べて若い人がICT技術にすごく優れているわけでもありません。意外と若い人は腰が引けており、私の年代よりも使えないこともあります。スマホはで

きるけれども、パソコンはできないとか、自分の知っていることと仕事とか生産性とかに結びついていく技術には乖離があって、仕事を始めて、WordもExcelもよく分からないので勉強し直すという人も多いです。勤務先の大学ですと、ゼミとか小単位で授業をやっているところはいいのですけれども、学生が多過ぎて、完全にカバーできていないのが現状です。

●研究の方向性について

——白書で行っているような分析と学会で行われている研究との連携の在り方などについてお考えを教えてください。

(山田氏) マクロ経済学のトレンドとしては、マイクロデータを使った研究が多くなっていて、研究者として生き残っていくためには、世界的な評価が高いところで論文を書いたり発表したりすることが求められますので、流行に乗るといった必要があると思います。

一方で、最近、ミクロ経済学の研究者が、例えば、東大の小島武仁さんとか阪大の安田洋祐さんとかが盛んにやっているのが、経済学の社会実装というもので、面白いなと思いつつ見えています。昔は数式や理論に集中する人が多かったのですけれども、今は、エンジニアリング的な感じで、経済学というツールを使って何か面白い仕事をしようという人が多く、シンパシーを感じます。ミクロ経済学では機械学習等のスキルを使いながら、いろいろビジネスで使えることと結びつけようという動きがあります。マクロ経済学でも、半分社会貢献かつ半分マクロ経済学の社会実装という形で、政策科学的なところでもっとできる部分もあるかもしれません。

(聞き手：内閣府政策統括官(経済財政分析担当)
付参事官(総括担当) 水田 豊)

(本インタビューは、令和4年8月5日(金)に行いました。所属・役職はインタビュー当時のものです。なお、インタビューの詳細は、以下ページからもご覧いただけます。

https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/seisaku_interview/seisaku_interview2012.html

トピック

人への投資を原動力とする
成長と分配の好循環実現へ

—令和4年度経済財政白書より—

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

北口 隆雅

はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大より二年以上が経過し、ウイズコロナの取組の下で我が国経済は着実に持ち直しつつある。一方で、ロシアのウクライナ侵略を受けた原材料価格の高騰、本格化する人口減少・少子高齢化、停滞する潜在成長率、気候変動への対処など、数多くの社会課題に我が国は直面している。

今年度の経済財政白書では、こうした課題の解決と経済成長との両立を目指すことを念頭に、現下の日本経済を分析し課題を整理した。本稿ではそうした白書の内容を概観していく。

第1章 経済財政の動向と課題

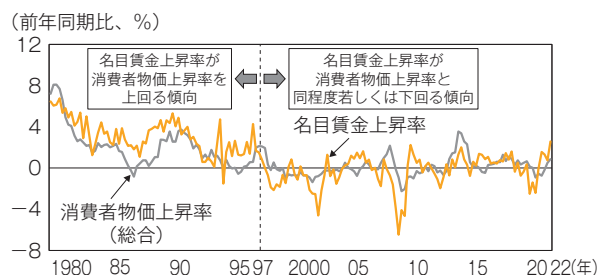
本章では、感染症下での日本経済の動向を振り返るとともに、現在直面している物価上昇への対応及び中長期的な経済財政運営の在り方を検討している。

我が国経済は、ウイズコロナの取組の下、経済社会の正常化が進む中で、上向きの動きが継続している。個人消費を中心に感染拡大が経済に与える影響は低下しており、実質GDPは概ね感染症前の水準まで回復した。一方で、設備投資は収益改善の中で持ち直しの動きがみられるものの、感染症前の水準を下回っている。企業部門では、2000年代以降貯蓄超過が続いていることもあり、投資拡大が課題となっている。今後、感染症による行動変容や国際経済環境の変化などに適切に対応しつつ、賃金引上げ、官民連携での計画的な投資等を通じて、経済を民需主導の自律的な成長軌道に乗せていくことが重要である。

また、足下の物価上昇も我が国経済が直面する課題の1つだ。景気は持ち直しの動きが続いており、物価上昇率も著しく高い状況ではないことから、我が国経済はいわゆるスタグフレーションと呼ばれる状況にな

い。むしろ、スタグフレーションに陥らないためにもデフレ脱却に向けた取組を推進する必要がある。デフレ脱却には、名目賃金が物価上昇率と労働生産性の伸びに見合って上昇していくことが重要となるが、名目賃金の伸びは物価に対し十分ではない(図表1)。したがって、継続的・安定的な賃金引上げと官民連携での計画的な投資等を通じた需給ギャップの着実な縮小を進め、賃金と物価がともに上昇していく経済を実現することが課題である。

図表1 消費者物価と名目賃金の関係



財政動向についてみると、今回の感染拡大局面では、大規模な経済対策等の策定に伴い、基礎的財政収支(PB)赤字、債務残高対GDP比が大きく拡大した。他方で、消費税率引上げに加え、政府の経済支援等を通じて家計所得が維持されたことや企業の利益総額が増加したことなどを背景に税収はむしろ増加している。すなわち、経済あつての財政であり、経済をしつかり立て直した上で財政健全化を進めることの重要性が感染症下においても確認できる。今後は、官民連携での計画的な投資等を通じた経済成長の実現、持続可能な社会保障制度の構築、財政健全化を一体的に推進していくことが必要である。

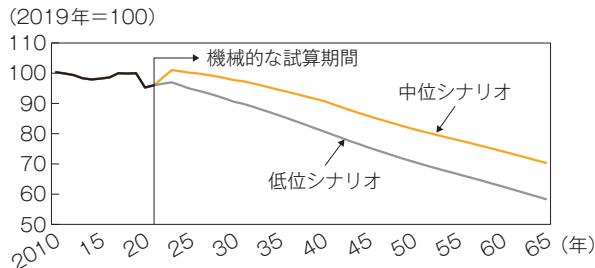
第2章 労働力の確保・質の向上に向けた課題

本章では、今後高齢化や人口減少が本格化する社会においても経済成長を続けていくため、労働力の確保及びその質の向上に焦点を当て、人への投資の動向と課題について整理している。

我が国においては、人口減少や少子高齢化の進展により、今後労働投入量の下押しを通じて経済成長が抑制されることが懸念される。マンアワーベースの労働投入量(一人当たり労働時間×就業者数)は、労働参加が一定程度進んだとしても年率0.6~1.1%程度減少する可能性がある試算される(図表2)。このため、

女性や高齢者など就労意欲がありながらも十分就業できていない者の労働参加を促進するとともに、少子化の早期反転が必要である。

図表2 労働投入量の今後のシナリオ



また、労働力確保に当たっては、労働移動を通じた就労者の活躍促進も重要である。感染症下において正規雇用者の転職希望者は増加傾向にあり、また若年層を中心に副業・兼業を実施する動きもみられている。こうした動きを後押しし、労働者の多様なキャリア形成を促しながら、今後深刻化する人手不足に対処することが求められる。

さらに、労働力の質を向上させるためにも、人への投資を拡大させることが必要であり、性別や雇用形態、学歴等の労働者の属性によって給与や処遇が決まるのではなく、同一労働同一賃金の考え方の下、能力や成果に応じて賃金が支払われ、誰もが教育訓練を受けられる環境を整備していく必要がある。我が国の男女間の賃金格差は縮小してきたものの、依然として諸外国と比べて大きく、男女の賃金格差縮小に取り組むことが求められる。また、初職が非正規の労働者は現職でも非正規である割合が大きく、非正規雇用が固定化する傾向がみられることから、社会人等の学び直しへの支援を強化していくことも求められる。

第3章 成長力拡大に向けた投資の課題

本章では、新しい資本主義における重点投資分野のうちグリーン及びデジタルに焦点を当て、両分野への投資拡大に向けた課題を整理している。

まず我が国企業の投資活動は、海外への投資割合が高まっているものの、全体として慎重なスタンスが続いている。この背景には、長引くデフレ下での期待成長率の低下、世界経済の不確実性の上昇、金融危機を経て高まった保守的な経営、低調な開廃業率を通じた市場の競争圧力低下などがあると考察している。

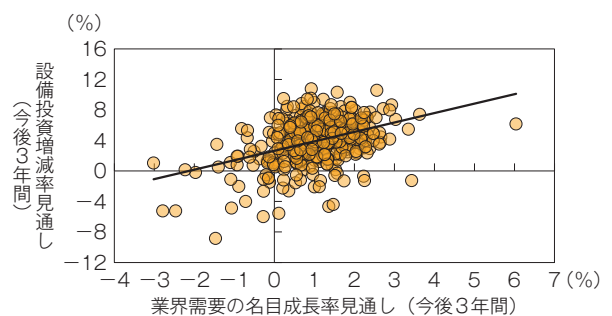
一方で、企業の成長力強化の観点から、グリーンや

デジタルといった分野への取組の必要性は昨今ますます高まっている。企業のデジタル化の進展は労働生産性の向上を通じて企業の業績改善につながる可能性がある。また、気候変動を受けて各国がカーボンニュートラルに向けた中長期的な目標を掲げる中においては、脱炭素分野への企業の取組の優劣が今後のグローバルな競争力を左右する可能性も示唆されている。

以上を踏まえた上で、グリーンとデジタルといった成長分野への民間投資を促進させるために以下の2点が重要である。

第一に、予見可能性の向上を伴う形で民間企業の需要見通しに影響を与えていくことである。企業の期待成長率と設備投資の間には正の相関がある（図表3）。したがって、政府が社会課題の解決に向けた取組自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、デジタルやグリーンを含めた重点分野に官民連携で計画的な投資を進める方針を示し、企業の予見可能性の向上を通じて民間投資を喚起していくことが重要である。

図表3 業種別の期待成長率と設備投資の関係



第二に、投資拡大に向けたボトルネックの解消である。脱炭素化の推進に当たりノウハウと人材の不足を障害として認識する企業が多く、デジタル化を推進する場合にも、そのための人材不足の解消が課題となっている。したがって、民間投資やその収益化を担う高度人材の育成に向けた人への投資を強化し、その強化がグリーン投資やデジタル投資の実行の原動力となることでさらに投資が拡大していく好循環の実現を目指す必要がある。

北口 隆雅（きたぐち りゅうが）

経済財政政策部局の動き：経済の動き

スリランカ経済情勢

—独立以来最悪の経済危機の背景—

在スリランカ日本国大使館 経済・開発協力班

井上 寛樹

スリランカにおける激しい抗議活動の様子は日本の報道でも大きく注目された。抗議活動を受け政治情勢は短期間で目まぐるしく変化している。本年5月9日の抗議活動をきっかけとしてマヒンダ・ラージャパクサ首相が辞任、7月9日には一部の抗議活動参加者が大統領公邸等を占拠する事態となり、任期途中のゴタバヤ・ラージャパクサ大統領が同14日に辞任、5月の首相辞任を受け首相に就任したラニル・ウィクラマシンハ氏が国会での投票を経て後任の大統領に選出され、新たな政権がスタートした。

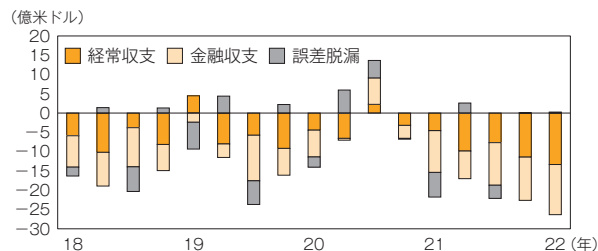
一連の抗議活動は、深刻な物資不足や急激なインフレ、スリランカで初のソブリン債のデフォルトに象徴される「国家の破産」といった、独立以来最悪といわれる経済危機に関する政府への不満を背景としている。外貨不足による輸入制約の影響で食料、燃料、医薬品、肥料等が輸入できず、長時間の停電により教育や医療を含む経済社会活動が停滞しており、幅広い品目で進行する記録的なインフレや、燃料を求め長時間行列に並ぶことが常態化したことによる所得の減少等が深刻化し、スリランカの人口の約26%に当たる570万人以上の人々に対する人道的支援が必要とされるほどの窮地に陥っている。本稿では、こうした経済危機の背景及びスリランカ当局の対応を概観する。

背景①—国際収支の慢性的赤字による外貨流出

経済危機の背景の一つとして、慢性的な国際収支の赤字による外貨の継続的な流出が挙げられる。スリランカの国際収支は、恒常的な貿易赤字や対外債務の利払い、対内直接投資の不調等により経常収支及び金融収支のいずれも赤字傾向が続き（図表1）、外貨流出圧力となっている。これを賄う主な外貨獲得手段が観光収入や海外労働者送金であったが、観光客については、2018年に233万人のピークを記録した後、2019年4月の連続爆破テロ事件、2020年以降の新型コロナの拡大、本年の国内情勢の混乱の影響により大幅に減少した。海外労働者送金についても、2020年の後半には新型コロナの拡大の影響からの持ち直しの動きが見られたが、スリランカ中央銀行が定める固定レートで

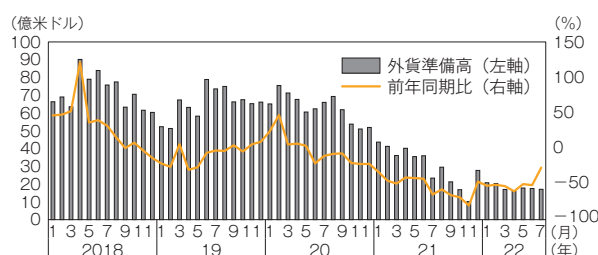
の取引を回避し、よりよいレートを求めグレーマーケットを通じた送金が増加し、統計上急激に減少¹し、外貨の確保が困難となっている（図表2）。

図表1 スリランカの国際収支



(備考) スリランカ中央銀行より作成

図表2 外貨準備高



(備考) スリランカ中央銀行より作成

輸入が困難となり深刻な物資不足とインフレに直面

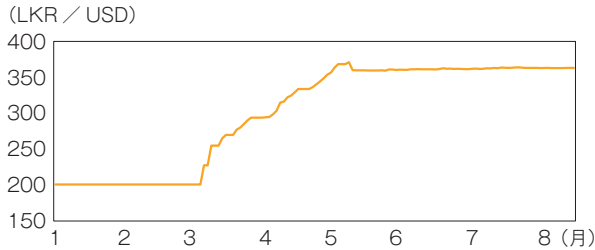
スリランカは、食料、燃料、医薬品等の必需品だけでなく、肥料、原材料等の中間財の多くを輸入に頼っているが、上述した外貨不足で輸入が困難となり、外貨節約のための輸入規制が次第に強化されたことと相まって、物資不足と物価上昇につながった。また、ラージャパクサ前大統領は、2021年5月、化学肥料の輸入禁止措置を開始したが、突然の政策転換によりコメ等の農作物の生産量が低下し、食料不足・食品価格の上昇に拍車をかけた上、主要輸出品の一つである紅茶の生産低迷にもつながり、外貨獲得を一層困難とした。エネルギー不足により長時間の計画停電が続き、交通・輸送手段の確保が難しくなったことから多くの産業活動が停滞し、生産コストの上昇を通じてインフレが加速する悪循環となり、2021年末からインフレ率が急激に上昇した。さらに、外貨をグレーマーケットから正規の取引に還流させるため、本年3月に変動相場制に移行したことで急激なルピー安が進行したこと（図表3）や、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした原油等の商品価格の上昇が輸入価格上昇に追い打ちをかけ、現行の統計基準で最も高いインフレ率を更新し続けており（図表4）、国民の生活困窮と激しい不満につながっている。本年7月末時点の外貨準備高は17.1億米ドルであるが、実際に利用可能なのは2.1億米ドル程度とみられ²、1か月分の輸入額に

1 ウィーラシンハ中央銀行総裁は、外貨取引の25%はグレーマーケットにて行われている旨発言（本年5月11日）。

2 外貨準備高には中国人民銀行との15億米ドル相当の通貨スワップ協定が含まれているが、ウィクラマシンハ前首相は国会演説にて、本スワップ協定の利用のためには輸入3か月分の外貨準備高が条件とされている旨発言（本年6月7日）。

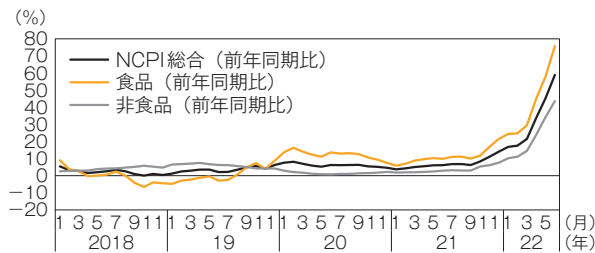
も満たない水準となっている。国内の燃料需要を賄うだけでも毎月5.5億米ドル必要とされており³、厳しい物価高や物資不足は当面続くと見込まれる⁴。

図表3 スリランカルピーの対米ドルレート(2022年1月以降)



(備考) スリランカ中央銀行より作成

図表4 全国消費者物価指数 (NCPI)

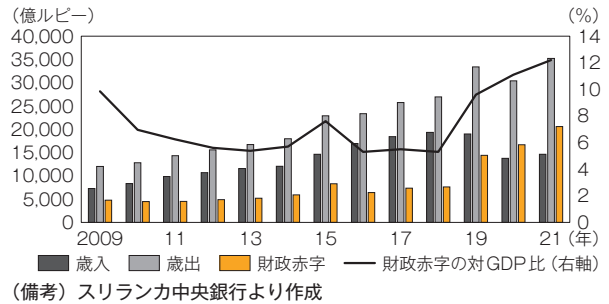


(備考) スリランカ国勢調査統計局より作成

背景②—財政赤字と対外債務拡大による債務の持続可能性の低下

経済危機のもう一つの要因は、財政赤字と対外債務の拡大である。2009年の国内紛争終結後、財政赤字の対GDP比はおおむね横ばいで推移してきたが、2019年の連続爆破テロの影響による経済活動の縮小に伴う歳入の減少や補助金支出が増加したことに加え、ラージャパクサ前大統領が就任した同年末には公約としていた大幅な減税⁵が実行されたことで、財政赤字が急激に拡大した(図表5)。また、紛争終結後のインフラ需要を賄う過程で対外債務が拡大し、本年3月末時点の対外債務残高は506億米ドル(対GDP比56%)、デット・サービス・レイシオ⁶は2019年以降20%を超えている。対外債務の中には、債務返済が滞ったことでハンバントタ港が中国側にリースされた事案に見られるように収益性が低い事業の債務も含まれ、債務返済に必要な税収や外貨収入が確保できず、債務の持続可能性が損なわれ、本年4月12日、スリランカ政府は、IMFによる支援に沿って債務再編が行われるまでの措置として、債務返済の一時停止を発表、5月18日、7,800万米ドル相当の国際ソブリン債の利払いの猶予期限を迎えデフォルトに陥った。IMFの支援を得るべく協議が継続しており、7

図表5 中央政府の歳入・歳出・財政赤字



(備考) スリランカ中央銀行より作成

月5日、ウィクラマシンハ前首相は国会演説で、スリランカは破産国家(a bankrupt country)としてIMFと協議しており、債務の持続可能性に関する計画を提出し、スタッフレベル合意を目指す旨述べている⁷。

スリランカ当局の対応—複雑で痛みを伴う課題が山積

スリランカ政府や中央銀行は、IMFとの協議と並行して、当面の物資確保やインフレの抑制、脆弱な経済構造の立て直しの実施・検討を進めている(図表6)。

図表6 経済危機に対するスリランカ当局の主な対応

- ・ドナー国・機関からの食料、燃料、医薬品、肥料等の支援の確保
- ・政策金利の引上げ(2022年1~7月に4回、計950ベースポイント)
- ・過度なルピー安を抑制するため、中央銀行によるインターバンク取引レートの変動幅に対する「指導」を開始
- ・歳入改善を目的とした税制改革(付加価値税率引上げ、個人所得税の免除上限額引下げ等)を閣議決定、2025年までに基礎的財政収支の黒字化を目指す
- ・赤字が続く国有企業(スリランカ航空、セイロン石油公社、セイロン電力庁)の民営化を検討

(備考) スリランカ中央銀行等より作成

本年7月22日に新たな内閣が発足したが、債権者との債務再編に向けた協議、外貨獲得のための産業構造の転換、国有企業改革、歳出入改革等、複雑で痛みを伴う長期的な課題が山積している。スリランカはインド洋のシーレーン上の要衝に位置し、南アジアで最大規模の物流拠点であり、「自由で開かれたインド太平洋」実現の観点からも、今後の動向が注目される。

参考文献

- Asian Development Bank (2022), Asian Development Outlook July 2022
- Central Bank of Sri Lanka (2022), Annual Report 2021
- UNICEF (2022), Humanitarian Action for Children
- スリランカ中央銀行及びスリランカ財務省各種プレスリリース

井上 寛樹 (いのうえ ひろき)

3 ウィクラマシンハ前首相による国会演説(同22日)。

4 ウィクラマシンハ中央銀行総裁は、インフレ率は今後70%近くまで上昇する可能性に言及(本年7月7日)。

5 この減税により6,000~8,000億ルピーの財源が失われたとされ、2021年の歳入の41~55%に相当する規模。

6 対外債務の利払い額/輸出額により算出。経験則的に20%を超えると債務問題が生じる可能性が高まるとされる。

7 8月1日付けの現地報道によれば、ウィクラマシンハ大統領は、スタッフレベル合意を8月下旬に、IMF理事会承認を9月中に得るとの見通しを述べたとされる。

経済理論・分析の窓

少子化と子育て支援の理論的整理と子育て関係公的支出の在り方

政策統括官(経済社会システム担当) 付
戸田 美咲
河野 愛一郎

はじめに

少子化は、人口減少により労働力不足や市場縮小などを引き起こす日本の経済社会の最大の問題の一つである。少子化対策(子育て支援)の代表的な公的支出である家族関係社会支出¹の年額対名目GDP比について、日本では、2010年代前半には1.1程度であったが、2014年11月に経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会が「2020年頃を目途に早期の倍増を目指す」と提言し、2019年10月からの幼児教育・保育無償化などを経て、「選択する未来」委員会の提言の進捗を検証した「選択する未来2.0」の報告では、大幅に上昇しOECD諸国の平均水準(2.1%)に近付いていると評価した。他方、日本よりも合計特殊出生率が高い²欧州主要先進国であるドイツ・英国・フランスでは、それぞれ2.4%・2.9%・3.2%という水準³であり、コロナ禍の下で少子化が加速する日本⁴としては、少子化対策のより一層の強化が求められている⁵。

2022年6月の通常国会終盤において、こども家庭庁設置法案が成立したが、この通常国会を通じて、岸田総理から度々こども関連予算について倍増を目指す旨の考えが示されてきた。また、同月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、「こども政策については、こどもの視点に立って、必要な政策を体系的に取りまとめた上で、その充実を図り、強力に進めていく。そのために必要な安定財源については、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め幅広く検討を進める」とされた。

そこで、本稿では、目標となる出生率を実現するための子育て関係公的支出の在り方について考察する。

少子化と子育て支援の理論的整理

子育て関係公的支出の在り方を考えるに当たって、まず、少子化と子育て支援について、先行研究を参考にしながら、理論的な整理を行う。

経済学における出生行動(出生力)の理論研究は、Leibenstein(1957)を起源としている。これは、親は、自身における新たな子供についての限界効用が限界費用⁶を上回る際に追加的に子供をもうけることを選択している。Becker(1960)は、こうした出生力分析をミクロ経済学の消費者選択の理論を応用して分析した。Bulatao(1980)は、出生力低下の主要因として、子供の経済的役割の縮小や核家族化などを挙げた。Van Groezen・Leers・Meijdam(2003)は、子供には外部性があり、これを内部化するために公的支出が必要なこと、Schoonbroodt・Tertilt(2014)は、子供をもうけることについて、社会的便益が親の私的便益を上回り、正の外部性が生じたため、出生が社会的に望ましい水準を下回ることを示している。山口(2020)は、この私的便益の低下について、現代の先進国では、子供の生産物は親の所有物ではなくなった点を指摘している。

図1では、以上に加えて参考文献記載のその他の先行研究も踏まえ、特に森岡(1997)・山重(2011)を応用⁷し、カップル1組当たりの出生数が選択されるメカニズムを示している。このモデルでは、カップルが自らの便益と費用の差を最大化するように出生数を選択することを前提とし、私的限界便益が限界費用を上回る出生数の水準では、出生数を増やすと便益と費用の差が拡大するため、子供を追加的にもうけることが選択されるが、限界費用が私的限界便益を上回る段階では、出生数を増やすと便益と費用の差が縮小するため、子供を追加的にもうけることが選択されなくなり、結果、私的限界便益と限界費用が一致する均衡点(両者の交点)の出生数が選択される。

これによれば、従来は、子供1人当たりについて、親が得る経済的な便益が高い上に、子育ての費用も安かった結果、出生数が多くなっていたが、現代では、子供が将来的

1 家族手当(児童手当、児童扶助手当)、出産・育児休業給付、就学前教育・保育及び児童福祉施設などから構成される。

2 OECD.stat提供データによれば、ドイツ・英国・フランスでは、それぞれ1.53・1.56・1.80。ドイツ及び英国は2020年、フランスは2021年時点。

3 OECD.stat提供データ。ドイツ及び英国は2017年、フランスは2018年時点。

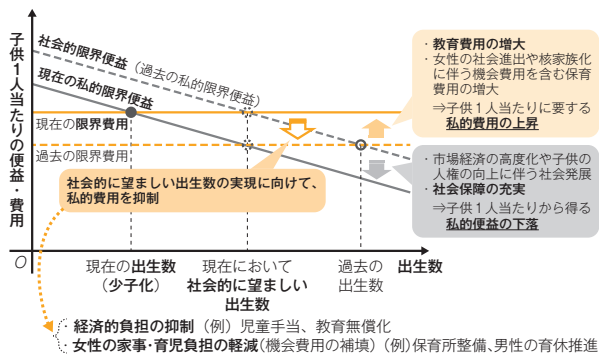
4 厚生労働省「人口動態統計」によれば、日本の合計特殊出生率は2015年に1.45まで上昇したが、2021年に1.30まで低下。2021年の出生数は、概数で約81万人と過去最少。

5 日本において人口が長期的に一定に維持される合計特殊出生率の水準である人口置換水準は2.07。また、2014年に「選択する未来」委員会は50年後における1億人程度の人口規模の維持を目指すべきと提言し、2015年に安倍政権は「一億総活躍社会」の実現のため希望出生率1.8を政府の目標として設定。

6 費用には、子育てのために労働を断念したことによる機会費用も含まれるとしている。

7 一般的な経済学においては、機会費用を含む限界費用は、他のリソースが一定との仮定の下で通増していくが、子育てにおいては規模の経済も働く部分もあると考えられることから、本モデルでは、単純化のため、子供1人当たりの限界費用は、出生数によらず一定と仮定する。

図1 カップル1組当たりの出生数が選択されるメカニズム



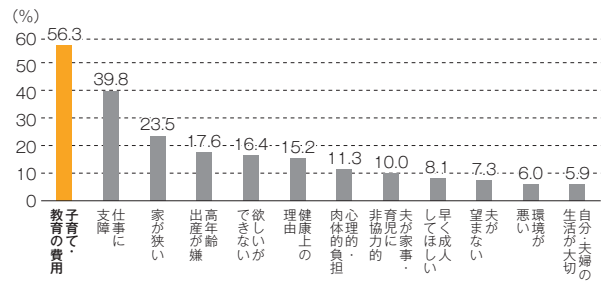
に生み出す社会的な便益から乖離して親が子供から得る経済的な便益が低下（正の外部性が発生）するとともに、教育の高度化や女性の社会進出などによって子育て費用が上昇することで出生数が減少するという少子化の仕組みが説明される。また、これを是正するため上昇した子育て費用を抑制すれば、上記の外部性が内部化され、社会的に望ましい（最適な）出生数が実現されるという子育て支援の理論的な考え方も示すことができる。

望ましい出生率を実現する公的支出の規模

前項で整理した理論に基づけば、公的支出によって私的費用を抑制すれば出生数は増加するため、公的支出の規模と出生数には正の相関関係が成立する。このことを応用し、各国のデータを用いて公的支出の規模で出生数を説明する回帰式を推定し、これにより社会的に望ましい出生数を実現する子育て関係公的支出の規模を求める。

まず、カップル1組当たりの出生数として合計特殊出生率⁸を用いることとする。次に、子育て関係公的支出の規模を表すデータを設定するため、図2で示しているように、理想の子供数⁹を持たない理由として「子育て・教育の費用」を挙げる割合が突出して高いことに着目する。子育て関係公的支出は、冒頭で紹介したように、家族関係社会支出が代表例とされているが、これには就学（小学校入学）以降の教育に関する費用の多くは含まれていない。そこで、日本において2020年度から私立高等学校授業料実質

図2 理想の子供数を持たない理由（2015年）



(備考) 内閣府「令和4年度少子化社会対策白書」により作成。予定子供数が理想子供数を下回る初婚同士の夫婦における49歳以下の妻が対象。

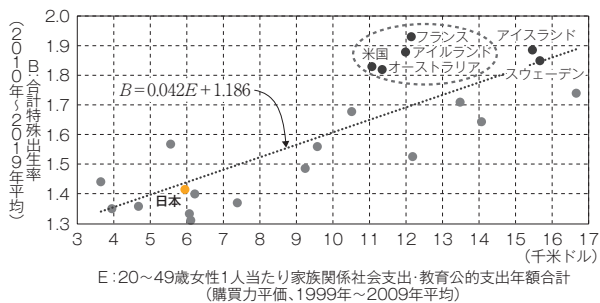
無償化と高等教育無償化が実施されていることも考慮できるようにするため、家族関係社会支出に加えて、教育の私的費用を抑制する子育て関係公的支出として、教育公的支出¹⁰も用いることとする。OECDではこれら公的支出の各国の水準について年額対名目GDP比のデータで提供しており、このデータに名目GDP（米ドル、購買力平価ベース¹¹）を乗じた上で、子育てするカップルの数の近似値として20~49歳女性人口¹²で除することで、カップル1組当たりが得られる公的支出の年額と連動する値を得る。合計特殊出生率の年次値そのものにはこれら公的支出では説明できない細かな変動があり、また、子育て関係公的支出の増減が出生率に影響を与えるまでには相当な期間¹³を要すると考えられ、2008年以前の教育公的支出のデータは5年ごとしか取得できないことも踏まえ、コロナ禍前の2019年まで（2010年から）の10年間の合計特殊出生率の平均値を被説明変数、子育て関係公的支出として2009年までの10年間の20~49歳女性1人当たりの家族関係社会支出と教育公的支出の平均年額の合計¹⁴を説明変数とし、OECD諸国のデータ¹⁵を用いて、最小二乗法による回帰分析を行った。

図3では、両者に高い相関関係があることを示している。合計特殊出生率を B 、20~49歳女性1人当たり子育て関係公的支出の年額（千米ドル）を E とすると、図中で示した回帰式は $B = 0.042E + 1.186$ と推定され、 E を年間1（千米ドル）増やすと10年かけて B が0.042上昇するという結

8 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計であり、一人の女性が一生の間に産む子供の数の平均値とされる。
 9 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」によれば、2015年の日本における妻が50歳未満の初婚同士夫婦の理想子供数は、現存子供数1.68人と追加予定子供数0.33人の合計2.01人に対し、2.32人。
 10 小学校から大学に相当する教育機関向けの公的支出。
 11 物価水準の違いや為替変動の影響の大きさを調整するため。
 12 厚生労働省「人口動態統計」によれば、2020年における日本の出生数のうち母が19歳以下の割合は0.8%に過ぎない。
 13 出生率上昇を実現した国においても、子育て支援を強化してから効果が十分に発現するまで相当な時間を要することが多い。例えば、フランスでは、1990年代に出生率が戦後最低の1.5台となったが、保育支援を強化した結果、2000年代後半に2.0前後まで上昇した。ドイツでは、2006年に1.33まで低下したが、父親の育児参加を推進し、2016年には1.59まで上昇した。また、経済財政諮問会議（令和4年第10回）「令和5年度予算の全体像 参考資料」も参照。
 14 家族関係社会支出と教育公的支出の双方が同等に出生率に影響するとは限らないが、両者間に0.8程度の相関があり、多重共線性が懸念されるため、別の説明変数とはせず、単純に合計することとした。
 15 OECD諸国のうち、当該期間の各変数の値を算出するためにデータが得られる国を対象とした上で、山口（2020）に従ってコスタリカ・イスラエル・メキシコ・トルコを除いた上で、外れ値が極端に大きいノルウェーも省いた。

果が得られる¹⁶。この回帰式に基づき計算すると、合計特殊出生率を日本政府が目標として定める希望出生率1.8や人口置換水準である2.07にしていくため⁵の20~49歳女性1人当たり子育て関係公的支出の規模は、2018年の日本の水準と比べ、それぞれ1.4倍・2.0倍となる¹⁷。

図3 子育て関係公的支出と合計特殊出生率の関係(OECD諸国)



(備考) OECD "Social Expenditure Database" "Public Spending on Education" 及び OECD.stat により作成。

子育て関係公的支出の在り方

前項では、人口を維持するための出生率を実現するためには、子育て関係公的支出の規模を2018年の直近値と比べて倍増する必要があることを示したが、この規模には、先に記した2019年以降の幼児教育・保育無償化や私立高等学校授業料実質無償化、高等教育無償化による公的支出の増加¹⁸が未反映であることを踏まえる必要がある。

また、前々項で整理した理論に基づけば、女性の家事・育児負担の軽減のように必ずしも公的支出を伴わない施策によっても、機会費用が補填されることで、公的支出と同様に、私的費用を抑制することができる¹⁹。

日本の財政状況は先進国最悪であり財源が限られる中では、公的支出の規模が増えるとしても、単に量的に拡大させれば良いのではなく、出生率上昇への効果が低い支出を見直し、真に効果が高い施策に重点化していくことが大切である。図3では、1.8以上の高い出生率を実現している国の中でも、公的支出の規模が比較的高いグループと低いグループに分かれていることが分かるが、日本としては後者を目指していくべきであろう。また、現金給付の効果は大きくないとする先行研究も多く²⁰、欧州先進国では子育てと就労の両立支援にシフトしてきている¹³。日本の子育て関係公的支出の拡大においても、EBPMによって施策

の適切な設計と優先順位付けを行いながら支出の質を向上させることが不可欠であり、ワイズスペンディングの取組をより一層重視していくべきである。

参考文献

Harvey Leibenstein(1957) "Economic Backwardness and Economic Growth" Wiley, New York

Gary Stanley Becker(1960) "An economic analysis of fertility" Princeton Univ. Press

Rodolfo A. Bulatao(1980) "The Transition in the Value of Children and the Fertility Transition"

Bas Van Groezen・Theo Leers・Lex Meijdam(2003) "Social security and endogenous fertility: pensions and child allowances as siamese twins" Journal of Public Economics, Elsevier, Vol.87(2)

Alice Schoonbroodt・Michele Tertilt(2014) "Property rights and efficiency in OLG models with endogenous fertility" Journal of Economic Theory Vol.150

山口慎太郎(2020)「保育の経済学」

山重慎二(2011)「少子化と税・社会保障制度の一体改革」一橋経済学 第5巻第1号

森岡仁(1997)「子供の外部性について」人口学研究 第20号

青木玲子・Rhema Vaithianathan(2010)「少子化と世代間所得分配の政治経済学」経済学研究 Vol.61, No.2

大淵寛ほか(1998)「出生力変動モデル構築のための基礎研究」人口問題研究 54-1

柴田悠(2018)「2.9兆円投資で、出生率2.07の可能性」エコノミスト(2018年8月28日号)

相川哲也ほか(2022)「少子化対策と出生率に関する研究のサーベイ」ESRI Research Note No.66

内閣府(2021)「選択する未来2.0 報告」

内閣府(2020)「選択する未来2.0 中間報告」

内閣府(2014)「未来への選択」経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会

内閣府(2022)「令和4年度少子化社会対策白書」

内閣府(2020)「令和2年度少子化社会に関する国際社会意識調査報告書」

十倉雅和・中空麻奈・新浪剛史・柳川範之(2022)「令和5年度予算の全体像 参考資料」経済財政諮問会議(令和4年第10回)

戸田 美咲 (とだ みさき)

河野 愛一郎 (こうの あいいちろう)

16 決定係数は0.66、説明変数の係数のt値は6.25。なお、各変数の自然対数値を用いて回帰分析すると、回帰式は $\ln B = 0.229 \ln E - 1.620$ と推定され、子育て関係公的支出を1%増やすと10年かけて合計特殊出生率が0.229%上昇するという結果が得られる。

17 20~49歳女性1人当たり子育て関係公的支出の年額は、日本の家族関係社会支出と教育公的支出の双方のデータが得られる直近年である2018年では10,477米ドル、合計特殊出生率が1.8では14,573米ドル、2.07では20,982米ドル。

18 内閣府「子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について」及び若者の進学応援プロジェクト公表資料によれば、これらの無償化による公的支出は、2022年度において1兆8,760億円であり、対名目GDP比は0.34%程度(名目GDPは同年度年央試算値)。また、国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」によれば、日本の家族関係社会支出の年額対名目GDP比は、2018年の1.6から2019年の1.7に上昇。

19 例えば、柴田(2018)は、出生率上昇には男女の労働時間短縮の効果が大きいとしている。

20 山口(2020)及び相川ほか(2022)を参照。

経済理論・分析の窓

地方における若年層人口の減少について

政策統括官(経済社会システム担当)付
真鍋 心作*

はじめに

地方では、東京をはじめとする大都市への若年層の流出により、人口減少が進行している。既存の論調においては、住民票の異動情報による住民基本台帳人口に基づき、地方の20歳代前半を中心とする若年層が就職を機に大都市に流出しているため、地方における魅力ある仕事の創出が重要とされることが多い。

他方、転居時に住民票を届けない場合には罰則²があるにもかかわらず、学生へのアンケート調査³によれば、大学進学時に地元から転居した学生のうち住民票の異動を届け出た者が2~3割に過ぎないとの結果がある。これは、20歳代前半で住民票が異動されている者の多くが進学時に既に転居していたこと、そして、住民基本台帳人口のデータのみに基づいて地方の人口減少対策を考えることが危険であることの可能性を示唆している。

そこで、住民基本台帳人口と実際の住居状況が反映される国勢調査の違いに注目し、上述のアンケート調査の結果を統計によって裏付けながら分析することを試みる。

住民基本台帳と国勢調査による人口の乖離

総務省の住民基本台帳人口と国勢調査では、市区町村別の人口が公表されている。住民基本台帳人口では、1年に1回が公表され速報性があるとともに、住民票に基づく転出入数も掲載されるが、住民票の単純な集計に過ぎない。対して、国勢調査では、人口・世帯の実態を把握するため、5年に1回であるが、調査員が実際に住居へ訪問することにより、より実際の状況の把握を図られている。

図1では、大学在学者が多い住民基本台帳と国勢調査による20~24歳人口⁴の乖離を示し、7割の市区町村では同年代総人口比で1割以上の者が住民票の異動を届け出ないまま既に市区町村外に転居していることが分かる。

また、一部の地方自治体では、住民基本台帳による1歳区分人口を公表しているため、これを活用して自治体別に1歳区分人口の乖離を確認したところ、大学在学者が集中する19~22歳の乖離が大きいことが分かる。図2では、例

として、大学が集中する東京都と、地方において通学可能な大学に限られる旭川市と福山市⁵における人口の乖離を示している。東京都では、17歳までは乖離が小さいが、18歳以降、国勢調査が住民基本台帳を上回る形で乖離が急拡大し、大学在学者が集中する19~22歳では同年齢総人口比で1割を超え、新卒就職していく23歳以降、乖離が縮小し、逆に大都市へ転居していく者が多いであろう旭川市や福山市は全く逆の傾向となっていることが分かる。また、東京都の1歳区分人口について、例えば、19歳人口は、2年前の住民基本台帳による17歳人口と比べて、国勢調査の23,643人増に対し、住民基本台帳ではその4割程度に過ぎない10,383人増となっている⁶。

これら事実、上述のアンケート調査の結果が示すように大学進学時に住民票の異動を届け出ないまま地方から転居しているケースが多いことや、就職に伴い住民票が異動され実態に近付いていくことと整合的である。

図1 住民基本台帳と国勢調査による20~24歳人口の乖離(2021年度)⁷
(市区町村数)

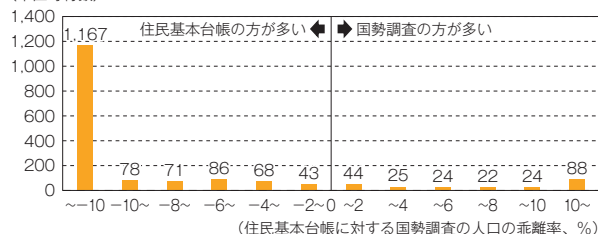
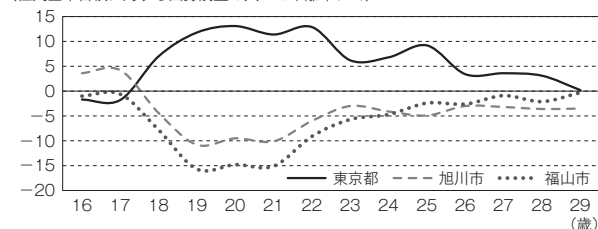


図2 住民基本台帳と国勢調査による人口の乖離(2021年度)⁷
(住民基本台帳に対する国勢調査の人口の乖離率、%)



まとめ

以上、地方における若年層人口の減少が就職よりむしろ大学進学によって引き起こされることを述べた。このことは、地方の人口減少を食い止めるには、地方において、魅力ある仕事の創出とともに、転居することなく希望する大学教育が受けられることも重要であることを意味し、そのためには、オンライン授業の推進や大学教育の改革⁸の必要性が高まっていると考える。

参考文献

會田雅人(2014)「国勢調査と住民登録」総務省 統計Today No.87
真鍋 心作(まなべ しんさく、香川県より出向)

* 本稿の公表に当たっては、経済社会総合研究所の河野愛一朗特別研究員及び元政策統括官(経済社会システム担当)付の小田智貴氏から有益なコメントを頂いた。
1 本稿で記載の人口は、原則として、日本人のみを対象とする。
2 転居したにもかかわらず、正当な理由なく住民票の異動を届け出ない場合には、住民基本台帳法第52条第2項により、5万円以下の過料に処されることとなっている。
3 総務省(2016)「18歳選挙権に関する意識調査報告書」及び明い選挙推進協会(2015)「18歳選挙権認知度調査」。
4 各市区町村の年代別人口について、国勢調査では1歳区分、住民基本台帳人口では5歳区分で公表されている。
5 地方においても、県庁所在地など通学可能な大学が多い都市では、乖離は小さく、大都市に進学・転居していく者と、周辺地域から進学・転居してくる者の両者が多く、相殺されていると考えられる。
6 18歳人口と1年前の17歳人口に対して同様に計算すると約2割5分。
7 住民基本台帳は2021年1月1日時点、国勢調査は2020年10月時点。旭川市と福山市の値は外国人も含む。
8 内閣府(2021)「選択する未来2.0 報告」や経済財政諮問会議議員の柳川範之東京大学大学院経済学研究科教授の主張を参照。

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての経済財政諮問会議 (3)

流通科学研究所 副所長 (元内閣府審議官)

前川 守

今回は、3. 審議方式の特徴 (2) 本会議重視、の続きから述べる。

② その他の下部機関

経済活性化のための業界ヒアリングや郵政民営化に関する地域の意見を聴く懇談会等を除き、経済財政諮問会議の審議に資するものとしては、小泉内閣時代では、専門調査会以外では以下の2つがある。いずれも「部会、分科会、委員会」等の通常の審議会で使われる下部機関の名称を避けて、アドホックなものであることがわかるようにしている。

- i) 再生シナリオ検討プロジェクトチーム (2001年11月～12月)
 - ・ ESR No36, 2 (3) で述べたように、骨太方針2001で「中期的な経済計画を策定する」とされ、それが翌年1月末に閣議決定された「改革と展望」となったのだが、その検討過程で、構造改革の痛みの先にある「2010年頃の目指す日本の姿」をとりまとめたもの。
 - ・ 中名生隆野村総研顧問 (元経済企画庁事務次官) を座長とし、民間有識者10名で構成。諮問会議民間議員からは奥田碩氏が加わり、2001年第28回諮問会議で報告。
 - ・ 各界有識者25名のヒアリングとエコノミスト、学識経験者40名へのアンケートを実施。
- ii) 生活産業創出研究会 (2002年9月～12月)
 - ・ 骨太方針2002を受けて、観光産業活性化及び健康の産業化について検討。
 - ・ 島田晴雄内閣府特別顧問 (慶応大学名誉教授) を座長とし、民間有識者13名、関係省庁6名等で構成。研究会7回開催の他、25人の民間企業等のヒアリング等を実施。

(3) 議員相互の実質的議論

ESR No36, 1 (2) で述べたように、諮問会議の開催回数、審議時間が十二分に確保されても、議論の中身

自体が高度でなければ、司令塔としての役割は果たせない。有識者会議でよく見られるような、多数の有識者を集めて各人〇分以内と制限して各人の意見を述べて、ほとんど議論もなく終わり、最終回に、各人の意見をところどころ取り入れているものの、大部分は事務局である官僚が作成した報告書案を承認するというやり方では、最大公約数的な結論しか出てこず、日本が直面する課題に対する抜本的かつ総合的な対応案は出てこない。この点を重視して諮問会議の議員数は10名という少数になり (ESR No29 (9) ① ii)、民間議員の人選も行われたが (ESR No34③ ii)、実際に議論が行われなければ、諮問会議は絵に描いた餅になる。

実際にはこの心配は杞憂に終わり、諮問会議の場では、臨時議員も含めた各大臣や民間議員の間で繰り返し実質的議論が行われた。

その例は多々あるが、以下のような例がある。

- 例1) 大臣議員間の議論 2001年第25回会議、議題「地方行財政制度の改革」；民間議員ペーパーを牛尾議員が説明、本間議員が補足説明、片山総務大臣が総務省のペーパーを説明した後に議論、発言回数は片山大臣19回、塩川財務大臣11回、小泉総理14回、牛尾議員8回、本間議員2回
- 例2) 臨時議員との議論 2001年第28回会議、議題「社会保障制度改革」；厚生労働省ペーパーを坂口厚労大臣が説明、民間議員ペーパー2つを奥田議員が説明、本間議員が補足説明した後に議論、発言回数は坂口大臣10回、塩川財務大臣11回、片山総務大臣1回、竹中大臣3回、牛尾議員3回、本間議員2回、奥田議員1回

(4) 総理のリーダーシップ

総理の経済財政諮問会議におけるリーダーシップというと、諮問会議の場で総理が大方針を示して会議の議論をリードしたり、議員間で意見が対立した場合に総理が裁断を下す、ということを考える人も多いが、実際には総理の諮問会議での発言が議論を左右するのは稀なことであり、総理のリーダーシップは以下のように形で発揮されるのが通常であった。

① 経済財政諮問会議を経済政策・経済関連政策の総司令塔と位置付け

ESR No25 (2)、ESR No28 (7) で述べたように、もともと内閣総理大臣の指導性の強化を大きな役割として設置されたのが経済財政諮問会議等の重要政策に

関する会議（内閣府設置法第18条）であるから、制度上は経済財政諮問会議が経済政策の司令塔になることは当然であるが、実際の運用においてそうなるかどうかは、その時々々の総理の考え次第である。

この点で小泉総理は、文字通り経済財政諮問会議を経済政策の総司令塔とし、加えて経済政策に関連する政策についても、小泉総理の最大の政策である郵政民営化を始め、規制改革、年金制度改革、医療制度改革、地方財政改革等についても諮問会議を司令塔としたため、小泉内閣においてはおよそ経済に関係する政策の総司令塔として機能した。また、開催頻度や審議時間を見れば、小泉総理が諮問会議を最重視しているのは明らかである。2001年中央省庁改革直後の小泉内閣という長期政権で、この位置付けであったので、諮問会議の権威が確立したと言えるだろう。

その後の政権においては、これほどには諮問会議に政権の重要政策の審議の場が集中せず、産業競争力、社会保障等、別個に有識者会議が置かれることが多かった。小泉政権では諮問会議は少々オーバーワークの感もあったので、個別分野に関するものは別の会議体で審議しても問題はないし、むしろその方が詳細な改革案を作成できる。ただ、マクロ経済政策、財政政策等の経済政策の根幹を諮問会議で審議し、それに従って別の会議体が審議していれば、当初の目的でもあった経済財政政策の整合性、総合性は確保できるのである。

②アジェンダ設定

諮問会議の議題を何にするかというアジェンダ設定の重要性は極めて大きい。諮問会議の議題は、竹中大臣が小泉総理と相談して決めていくので、ある事項を議題にするということは、小泉総理が当該事項に改革の必要性を感じていることを明確に示すことになる。総理、関係大臣がメンバーの諮問会議で、審議をして何も進展がないということはありえないので、議題にすること自体が大きな意味を持つ。

年頭や国政選挙後の新内閣発足等の節目節目に、「今後の諮問会議の進め方について」等の議題の下に、民間議員ペーパー、竹中大臣ペーパー等の形で次のアジェンダ案が示されて審議されたが、小泉総理と擦り合わせ済みの案であり、ここで総理のリーダーシップが発揮されているのである。

③事前の打ち合わせ

諮問会議での実際の審議と同等若しくはそれ以上に、会議前の小泉総理と竹中大臣との打ち合わせの重要性が大きい。次回会議の目的、狙い、各省の予想される反論等について、綿密に打ち合わせ、総理の考え方も確認して、次回諮問会議の回し方、取りまとめのポイントが決まっていく。そのエッセンスが会議最後の総理発言になる。

④諮問会議での発言

上述のように、一般に注目される諮問会議最後での総理発言は、いわば事前に準備されたリーダーシップであるが、小泉総理は、会議の途中でもしばしば発言されたり、最後の発言でも事前に用意されたものと違うアドリブで発言をされた。会議中の発言は、質問であることが多いが、アドリブ発言で総理の考えの真意を表明されることが稀にあった。

一例を挙げると2005年第23回会議で政策金融改革を審議した際に、普段は改革に関してそれなりに前向きな発言をしていた財務、経産等の各省大臣が、自らが所管する政策金融機関のことになると現状維持的な発言をしたのに対して、小泉総理からアドリブで、以下のような発言があった。

「今日の財務大臣、経産大臣の話聞いても、財務省、経産省がいかに抵抗しているかというのがわかる。存在しているものが全部必要だというのが、どうすれば民で出来るか考えてほしい。元々指も触れさせないと言われていたことをやるという覚悟でやっているのだから、各大臣も余り役所に引きずられないようお願いする。」

この発言があった時は、会議室が凍りついた。そしてそれ以降、政策金融機関の整理統合案の審議が一気に進展した。この総理発言は、議員間の意見の対立に総理裁断が諮問会議の場で下された稀有な例である。

4. 小泉内閣の骨太方針の特徴

(1) 概観

5年9か月の小泉内閣時代には、6つの骨太方針が作られた。骨太方針が初めて作られ、我が国の経済財政政策における威信が確立されたのが小泉内閣時代であり、その構成、審議日程等の特徴について述べる。（表参照）

①頁数

最少27頁（2004、2005）、最多48頁（2006）であるが、本文だけだと最小20頁、最大40頁である。これは、骨太2002は、税制改革の基本方針というそれまで税制調査会以外は扱えなかった分野を中心課題として取り上げたことと、経済活性化戦略、歳出の主要分野における構造改革と、それぞれ広範な課題を対象としたことによる。

②構成

骨太2001は第〇章という区分けだったが、2002～2004は第〇部という構成になり、2005、2006はまた第〇章となった。章（部）の数は、3が2回、4が1回、5が2回、6が1回である。

基本的な構成は、日本経済の当面の問題、中長期の構造問題、翌年度予算の考え方の三つであるので、最小で3章（部）構成となる。年により構造問題が2章以上になったり、税制改革、政府改革（典型例が郵政改革）、歳出歳入改革等が加わって章（部）の数が増える。

骨太2001では、第1章の前に〈新世紀維新が目指すもの—日本経済の再生シナリオ〉という6頁にわたる長い序論的なものがある。後の1～6章のダイジェスト的なものもあるが、「経済再生の第一歩としての不良債権問題の抜本的解決」、「構造改革のための7つの改革プログラム」、「政府機能を強化」といったようなキャッチーな文言が並び、新しい内閣が、経済財政諮問会議という新しい場で、経済財政政策の基本方針を示すのだという意欲が感じられる。

骨太2004でも、第1部の前に3頁の「はじめに」がある。骨太2001で不良債権問題を筆頭にした「集中調整期間」が2004年度で終わり、次の2年間は新たな成長に向けた基盤の重点強化を図る「重点強化期間」とし、構造改革に邁進していく決意を表明したものである。その筆頭が、「官から民へ」を象徴する郵政民営化であった。骨太策定後1か月で行われた参議院選

挙後、9月の内閣改造で小泉総理は参議院議員に当選したばかりの竹中大臣を併任で郵政民営化担当大臣に任命し、郵政民営化の審議を本格化させていく。

また、骨太2006では他にはない「むすび」が1頁分ある。これは、小泉総理は次期自民党総裁選には出馬せず同年9月の任期満了で退陣することを表明しており、骨太2006が小泉内閣の最後の骨太方針になることは明らかであったことから、いわば「白鳥の歌」として書かれたものである。内容は、2001年以降の経済財政諮問会議等の新しい政策決定システムの改革が定着してきたことにより、政策の総合性・一貫性・透明性が向上したことを評価し、今後とも諮問会議を中心に構造改革を進めていくことを、提唱している。

③閣議決定日、諮問会議決定日

6月下旬が4回と最も多く、6月初旬と7月初旬が1回ずつである。これは、骨太方針の政府部内の検討は3月末の次年度予算成立・予算関連法案成立以降本格化すること、7月になると次年度予算の全体像の審議があること等の理由による。また、先進国首脳会議（サミット）が6、7月にあり、日本の経済財政政策の全体像を示す骨太方針が、その前に決まっていれば最新の政策を披露できるということもある。骨太2004が6月4日決定と早いのはサミットが6月8～10日と早かったためであり、骨太2006が7月7日決定と遅かったのは、歳出歳入一体改革の自党内の検討に時間がかかったこともあるが、サミットが7月15～17日と遅かったこともある。2003年のサミットは6月1～3日と例年になく早かったので骨太方針は間に合わなかったが、それでも諮問会議で目次案の審議は済んでおり、目玉政策は説明できるようになっていた。

骨太方針は手続き的には総理の諮問を受けて、諮問会議で骨太方針（案）を答申して決定した後に、閣議にかけて閣議決定する。これは、諮問会議はあくまでも政策の審議機関であって、政府としての政策の決定は閣議で行うという論理から取られた方法である

表 小泉内閣時代の骨太方針の構成、審議日程等

	頁数	構成	閣議決定日	諮問会議決定日	諮問会議審議回数
骨太2001	33	(序論) + 6章	6月26日 (定例)	6月21日	4回
骨太2002	40	5部	6月25日 (定例)	6月21日	5回
骨太2003	39 本文21、別紙8	3部+別紙1、2	6月27日 (定例)	6月26日	5回
骨太2004	27	はじめに+3部	6月4日 (定例)	6月3日	5回
骨太2005	27 本文20、別紙別表7、	4章+別紙、別表1、2	6月21日 (臨時)	6月21日	5回
骨太2006	48 本文36、別紙12	5章+むすび+別紙	7月7日 (臨時)	7月7日	6回

(ESR No26 (3) ③)。骨太2001から2004までは、諮問会議で答申を決定後、日を替えて定例閣議で決定していたが、2005以降は諮問会議決定と同日に臨時閣議を開いて決定している。これは、諮問会議の実質的権威が定着してきたためと思われる。政治的には、閣議決定まで一気に済ませてマスコミへの公表や国民への広報にいち早く取り組みたい、ということでもあった。

④ 諮問会議での審議回数、審議方式

その年の骨太方針の重要課題は、1月から審議するのが通常であり、前述のように4月からは各省も含めて審議が本格化するが、案文の形にして審議するのは、4回から6回であった。

回を進めるごとに審議が深まり案文が最終案に近づいてくるが、民間議員ペーパーによるポイント提示又は目次案⇒骨子案⇒素案⇒原案⇒(案)決定というように5段階が典型例(2003～2005がこのパターン)である。何れも素案の段階で最終案にかなり近くなるが、重要課題で各府省間や与党との調整が続いているものは「検討中」ということで、その部分は空欄になっている。なお、2002年は後述するように回数は5回であるが、変則的な段階を踏んでいる。

骨太2001は初回であり審議方式も決めながら案文を詰めていったが、「骨太の方針」を作ることは、森内閣時代の諮問会議で決まっていたものの(ESR No35⑤)、小泉内閣の発足が4月26日で、6月末までの決定まで2か月しかない。もちろん、社会資本整備、社会保障制度、国と地方の関係、そして当面の最大の課題である不良債権問題等、個々の課題の検討は進んでいた。しかし、新しい小泉総理と新たに経済財政政策担当大臣になった竹中大臣の考えの下で、取りまとめねばならない。小泉内閣初の諮問会議が開かれた5月18日が第1段階であり、竹中大臣ペーパーで「新世紀維新のための経済財政政策(検討すべき論点)」という1枚紙が提示され、順番は異なるが骨太2001の構成要素がほぼ示されていた。次の5月31日で、目次案とされているが6頁の詳細なもので後の骨子案に当たるものが審議された。また、骨太2001の正式名称となる「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」が使われている。6月11日には素案と題されているが後の原案に当たるものが審議され、21日に(案)が審議・決定、という4段階であった。

骨太2001により、骨太方針が小泉内閣の経済財政政策の中心文書であることが明らかになったことか

ら、骨太2002には各省、各党、マスコミ等が審議過程から注目していた。また前述のように2月末から主要三課題(税制改革、経済活性化戦略、歳出主要分野改革)については、個別に諮問会議で数度ずつ審議されていた。これらを踏まえて、5月30日の諮問会議で目次案を、6月3日に第2部の経済活性化戦略を、7日に第3部の税制改革の基本方針を審議し、13日に「基本方針-第2弾について」という議事名で原案が審議され、21日に(案)が審議・決定された。なお、骨太方針の正式名称も、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」と、冒頭の「今後の」が落ち、最後に西暦年を入れ、これがその後小泉内閣では継承される。

骨太2003～2005は、審議パターンも固まり前述の5段階方式であったが、骨太2006年では変更される。これは経済財政政策担当大臣が、竹中平蔵大臣から与謝野馨大臣に替わったことが大きい。学者出身の竹中大臣と違い与謝野大臣は議員歴が長く、自民党でも有数の経済政策・財政政策通であり、党の政策審議システムにも精通していた。個別の予算額は与党政治家の生命線であるという極めて現実的な立場から、諮問会議で歳出改革・歳入改革の考え方や骨格は審議しても、具体的にどの分野をいくら削るという数値の話は与党の政策調整プロセスに任せなければまとまるものもまとまらない、という考え方であった。このため、予算削減額の具体的な数値と12分野の歳出改革の具体策を整理した部分は、自民党の中川秀直政調会長を中心に与党側で検討が進められた。

本文の審議は、5月31日の民間議員ペーパーによるポイント提示で始まり、6月7日に目次案、16日総論案と題してより詳細な目次案と第1章の案、26日に素案、7月3日に原案、7日に与党が取りまとめたものを元に記述した別紙と合わせて骨太2006(案)として審議・決定された。6段階である。

このように小泉内閣時代の6回の骨太方針は、その時々々の課題の内容、与党との関係等により、最も改革を推進できる方式を模索しながら行われた。

なお、今では恒例になっている骨太方針の「副題」は、この発足から6回の骨太方針には付けられていない。副題は、次の第1次安倍内閣が策定した骨太2007の～「美しい国」へのシナリオ～からである。

(以下次号)

前川 守(まえかわ まもる)

最近のESRI研究成果より

コロナ禍での人々の生活満足度の動向について

—緊急事態宣言が及ぼした影響の識別—

経済社会総合研究所 研究官
北川 諒

はじめに

コロナ禍において、感染拡大の抑制を目的として緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施された。これらの政策は、所期の目的に対して一定の効果を及ぼしたと考えられる一方で、日常生活に制限が課されたことで、人々の生活満足度が損なわれていた可能性がある。

本稿では、2020年から2021年にかけて内閣府が4回にわたり実施した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」¹の個票データを用いて、コロナ禍における人々の生活満足度の定量的な分析を行った「コロナ禍での人々の生活満足度の動向について—緊急事態宣言が及ぼした影響の識別—」(ESRI Discussion Paper Series No.370²)の概要を紹介する。

データ

(1) データの背景と特徴

経済社会の構造や社会の豊かさを、質的・主観的尺度によって「見える化」しようとする取組が国際的に推進³されており、我が国では内閣府において2019年より「満足度・生活の質に関する調査」が内閣府で実施されるとともに、コロナ禍においては「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」が計4回実施された。調査では、生活満足度として「全く満足していない」から「非常に満足している」までを0から10の11段階のスコア⁴で回答を求めている。この生活満足度の各時点におけるスコアを比較分析することで、政策の影響の識別を試みる。具体的には、2020年12月11日～2020年12月17日（第3波により2回目の緊急事態宣言が出される直前の時期）、2021年4月30日～2021年5月11日（第

4波により3回目の緊急事態宣言等が出された時期）、2021年9月28日～2021年10月5日（第5波が収まり4回目の緊急事態宣言等が解除された時期）の3回について、2,781あるパネルデータを用いて、分析を行う。

(2) データの概観

コロナ禍での人々の生活満足度の動向の概観は、表1のとおりである。全体の生活満足度は、2020年12月で6.68であったが、2021年5月に6.18まで低下し、2021年10月には6.80に戻している。属性別では、性別では、女性の方が男性に比べて変動幅が大きい。また、年代別では、相対的に変動幅が大きかったのは、15～24歳、65歳以上の層となっている。

表1 生活満足度の動向
水準

	2020年2月	2020年12月	2021年5月	2021年10月
全体	6.83	6.68	6.18	6.80
男女別				
男性	6.74	6.57	6.16	6.67
女性	6.91	6.78	6.20	6.94
年代別				
15歳～24歳	6.86	6.48	5.78	6.84
25歳～34歳	6.71	6.41	5.98	6.72
35歳～44歳	6.53	6.53	6.09	6.68
45歳～54歳	6.66	6.28	5.96	6.34
55歳～64歳	6.83	6.76	6.32	6.77
65歳～89歳	7.50	7.34	6.57	7.39

分析結果

(1) 順序プロビットモデルによる推定

このパネルデータを用いた順序プロビットモデルによる推定結果は表2のとおりである。生活満足度を被説明変数として、説明変数に緊急事態宣言ダミー、まん延防止等重点措置ダミー、コントロール変数を採用した推定式である。推定結果を確認すると、プーリング推定、ランダム効果推定の何れにおいても、緊急事態宣言ダミー及びまん延防止等重点措置ダミーが統計的に有意な水準で生活満足度に負の効果をもたらしていることが分かる。

表2 順序プロビットモデルによる推定結果

	プーリング	ランダム効果		プーリング	ランダム効果
性別	0.146*** (0.0242)	0.218*** (0.0541)	正規雇用ダミー	0.00517 (0.0274)	-0.0136 (0.0539)
単身世帯ダミー	-0.0921*** (0.0306)	-0.137** (0.0633)	大卒ダミー	0.0966*** (0.0237)	0.171*** (0.0511)
世帯収入	0.0476*** (0.00466)	0.0639*** (0.00870)	10万人あたりの 新規陽性者数	-0.0141** (0.00714)	-0.0590*** (0.00853)
世帯金融資産	0.0506*** (0.00527)	0.0622*** (0.00954)	緊急事態宣言ダ ミー	-0.159*** (0.0553)	-0.156** (0.0618)
65歳以上ダミー	0.330*** (0.0305)	0.452*** (0.0643)	まん延防止等重 点措置ダミー	-0.223*** (0.0382)	-0.283*** (0.0441)

***p<0.01, **p<0.05, *p<0.1

1 調査の詳細は、<https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/covid/index.html>を参照。

2 著者は北川諒、野村裕。2022年7月に公表。論文は、https://www.esri.cao.go.jp/esri/archive/e_dis/2022/e_dis370.htmlを参照

3 例えば、国際連合では“UN measurement of well-being”、OECDでは“OECD well-being framework”が作成・公表されている。

4 設問では0から10の回答だが、個票データ上の表記は1から11の値になっている点に注意。

(2) 部分識別分析によるアプローチ

①部分識別分析の考え方

この結果について、Manski and Pepper (2018)⁵に基づき、部分識別と呼ばれる手法で追加的な検証を行う。部分識別分析は、伝統的な計量経済学的手法のように、データの分布や因果関係に強い仮定を課す点識別ではなく、有効で信頼できる区間として政策効果の識別を行う手法である。

本分析では、緊急事態宣言等の政策介入の無かった時点(2020年12月・2021年10月)と、政策介入のあった時点(2021年5月)のデータについて、3つの単純な仮定にしたがって平均処置効果を測定した上で、それが平時における変化分と比較して有意な程度であるかを評価する。具体的には、i) 独立の仮定、ii) 事前事後不変の仮定、iii) 差の差推定の仮定にしたがって2時点間・2地域間の生活満足度の変化分を緊急事態宣言等の政策効果として認識し、それがコロナ禍前の平時の生活満足度の動きを考慮してもなお影響が確認できるかを評価した。

②単純な仮定による効果測定

3つの仮定に基づく緊急事態宣言等の政策効果の影響の程度は、i) 独立の仮定での変化が最も小さく、ii) 事前事後不変の仮定での変化が最も大きく、iii) 差の差推定の仮定の下での変化がその間となった。

各政策による生活満足度への影響の程度をまとめると、緊急事態宣言は人々の生活満足度に▲0.06～▲0.33程度、まん延防止等重点措置は0.03～▲0.10の影響を及ぼし、また緊急事態宣言等の解除は0.01～0.12程度の影響を及ぼしたものと測定された(なお、ii) 事前事後不変の仮定は、感染症の広がりやを考慮して上記の測定結果から除外している)⁶。

③平時の変化分との比較

ここで、平時における変化を確認する。もし、平時において動き得る変化の幅が、0.06～0.33より小さければ緊急事態宣言は満足度を有意に低下させたと言えるが、それより大きい場合には、測定された政策効果は平時においても起こり得る変化にすぎず、必ずしも、緊急事態宣言が満足度に影響を及ぼしたかどうか、はっきりとしたことは言えないことになる。同様に、まん延防止等重点措置は▲0.03～0.10より大きい場合、宣言等の解除は▲0.01～▲0.12より小さい場合

には、やはり満足度への影響の有無について、結論を導けないことになる。

実際に、コロナ禍ではない平時の2019年2月と2020年2月に同様な調査方法で実施された調査結果を比較すると、その差の平均値は0.05であった。その発生確率は+/-にほぼ正規分布となっている。

この平時において0.05の満足度の違いが生ずることと対比すると、②で示された政策効果の程度は、緊急事態宣言が出された場合については明らかに広い(緊急事態宣言の負の効果は最小でも▲0.06あるため、平時の±0.05の変化幅よりも有意に減少している)。

おわりに

本研究では、政策の影響についてエビデンスに基づいて慎重に評価することを目指して、順序プロビットモデルや部分識別分析のアプローチにより、人々の生活満足度に緊急事態宣言等の政策が与えた影響の検証を行った。

いずれのアプローチにおいても、緊急事態宣言の実施が生活満足度の有意に影響を与えたことが確認された。特に、部分識別分析の考え方を採用した場合、まん延防止等重点措置の実施は有意に満足度に影響を与えていなかったのに対して、緊急事態宣言の実施が人々の生活満足度を有意に低下させることが明らかになった。

新型コロナウイルスの感染症数の拡大の地域差や、生活満足度のそもそもの地域性等、分析に際して考慮すべき課題は残されているものの、分析結果からは、行動制限に関する対応方針によって人々の生活満足度が変化し、またその内容によって変化に差が生じることが示唆された。行動制限の在り方を工夫することで、政策の負の影響を緩和する余地があることが考えられる。

今後の情報、データの蓄積を踏まえながら、生活満足度に影響を与える要因、個人の効用関数の推定や、政策効果の評価に関して、更なる分析等を試みることにしたい。

北川 諒(きたがわりょう)

5 Manski, C.F. and J.V. Pepper (2018) "How Do Right-to-Carry Laws Affect Crime Rates? Coping with Ambiguity Using Bounded-Variation Assumptions" *Review of Economics and Statistics*, 100 (2) pp232-244

6 分析手法・分析結果の詳細はESRI Discussion Paper Series No.370を参照。

ESRI統計より：国民経済計算

生産側系列の四半期速報
(生産QNA) (参考系列) の
定期公表について経済社会総合研究所 国民経済計算部 国民生産課
(併任) 国民資産課

荒木 健伍

はじめに

生産側系列の四半期速報(生産QNA)(参考系列)(以下「生産QNA」という。)とは、我が国国民経済計算(以下「JSNA」という。)において、年に一度、年次推計として暦年値のみ公表される経済活動(いわゆる産業)別付加価値額について、新たに四半期化し、速報期間の推計を行う取組である。

生産QNAについては、「公的統計の整備に関する基本的な計画」¹⁾において、参考系列として開発を行う旨が記載されており、統計委員会における審議を踏まえつつ、内閣府経済社会総合研究所において研究・検討を進めてきた結果、令和4年7月より参考系列として公表を開始した²⁾。

本稿では、生産QNAの作成方法の概要を記すとともに、最新の推計結果(2022年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報値)に基づく推計値)について、1-3月期の動向と新型コロナウイルス感染症拡大時の動向について解説を行う³⁾。

作成方法の概要⁴⁾

生産QNAは、諸外国でも一般的なシングル・インディケーター方式(産出額の動きで付加価値額を直接推計する手法)を改良した手法により推計を行っている。

る。

具体的には、市場生産者部門については、直近の四半期別GDP速報(2次速報値)(以下「2次QE」という。)の推計過程で得られる財貨・サービス別産出額を、直近のJSNAの年次推計(以下「年次推計」という。)で作成された経済活動別財貨・サービス産出表(V表)を用いて経済活動別産出額に転換し、関連するデフレーターで実質化した後、直近の年次推計で作成された経済活動別財貨・サービス投入表(U表)で得られる実質の付加価値率(=1-中間投入比率)を乗じて実質付加価値額を推計する。名目値は、実質中間投入額を関連するデフレーターでインフレートして、名目産出額との差として求める。

政府など非市場生産者部門については、2次QEの推計過程で得られる推計値を基としている。

なお、年次推計では、産出額と中間投入額をそれぞれデフレーターで実質化し、実質付加価値額を求めるダブル・デフレーション方式を採用しているが、四半期では中間投入額の推計に必要な基礎統計が利用可能でないため、生産QNAではシングル・インディケーター方式を基礎としている。

他方、生産QNAでは、より精緻に四半期の投入構造の変化を捉えるため、財貨・サービス別中間消費額と経済活動別中間投入額の間が生じる統計上の不突合について、JSNAの第三次年次推計における供給・使用表(SUT)の枠組みによるバランス手法を参考に、四半期で一定の調整を行っている。

1-3月期結果の概要

2022年1-3月期の経済活動別付加価値額等の「合計」⁵⁾は、実質季節調整済前期比▲0.2%と、2四半期ぶりのマイナスとなった(2021年10-12月期は前期比+1.1%)。

まず、2次QEの動向と比較すると、2022年1-3月

1 「公的統計の整備に関する基本的な計画(第Ⅱ期基本計画)」(平成26年3月25日閣議決定)及び「公的統計の整備に関する基本的な計画(第Ⅲ期基本計画)」(当初/平成30年3月6日閣議決定)(変更後/令和2年6月2日閣議決定)

2 初回については、2022年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報値)(令和4年6月8日公表)に基づく推計値を、令和4年7月15日に公表を行った。今後は、四半期に一度、原則として当該四半期の四半期別GDP速報(2次速報値)の翌月に定期公表を行う。

3 四半期別GDP速報との相違や系列の見方・使い方などについては、「生産側系列の四半期速報(生産QNA)(参考系列)の概要」(令和4年7月8日)を参照のこと。

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/seisanqna/files/contents/b27/seisanqna_gaiyou.pdf

4 より詳細な作成方法については、吉田充(2022)「四半期別GDP速報(生産側系列)の開発状況とその活用について～経済活動別(産業別)GDPの四半期推計について～」New ESRI Working Paper No.63を参照のこと。

https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/archive/new_wp/new_wp070/new_wp063.pdf

5 「合計」は、経済活動別の付加価値の小計に、「輸入品に課される税・関税」を加算し、「総資本形成に係る消費税」を控除することにより求めており、年次推計における「国内総生産(不突合を含まず)」を示している。

期は生産QNAの「合計」が前期比▲0.2%、2次QEが前期比▲0.1%であり、ほぼ同様の動向を示している⁶。

次に、経済活動別の動向をみると、第1次産業（農林水産業）は前期比▲0.3%（寄与度▲0.0% pt）と4四半期連続のマイナスとなった。第2次産業は、「輸送用機械」（前期比+3.2%、寄与度+0.1% pt）や「電子部品・デバイス」（前期比+4.5%、寄与度+0.0% pt）を中心に製造業が増加し、前期比+0.1%（寄与度+0.0% pt）と2四半期連続のプラスとなった。第3次産業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から「宿泊・飲食サービス業」（前期比▲3.7%、寄与度▲0.1% pt）を中心に減少し、前期比▲0.1%（寄与度▲0.1% pt）と4四半期ぶりのマイナスとなった。

新型コロナウイルス感染症拡大時の動向

新型コロナウイルス感染症の流行が始まった2020年について、四半期ごとの付加価値額（実質季節調整系列）の動向を確認する。

2020年4-6月期は「宿泊・飲食サービス業」が▲46.3%（寄与度▲1.0% pt）、「輸送用機械」が▲37.6%（寄与度▲1.0% pt）と大きく落ち込んだことにより、「合計」は前期比▲7.7%となった。一方で、2020年7-9月期は「宿泊・飲食サービス業」が+56.9%（寄与度+0.7% pt）、「輸送用機械」が+49.8%（寄与度+0.9% pt）と大きく増加し、「合計」は前期比+5.0%とプラスに転じている。

このように、生産QNAで得られる経済活動別の四半期値をみることにより、暦年では均されてしまう⁷各経済活動の四半期ごとの動向について把握することができる。また、速報期間において、こうした大きなショックが生じた場合に、経済活動別にどの部門が影響をより大きく受けているか等を見ることができる。

まとめ

本稿では、令和4年7月から公表を開始した生産QNAの概要について解説を行った。生産QNAの推計は、各経済活動の変動を四半期ごとにタイムリーに確認することができるなど、より多面的に景気動向を

把握する上で有用な情報と考えられる。今後、参考系列としてデータの蓄積を図るとともに、統計ユーザーのニーズも踏まえながら、推計手法の更なる精緻化等に向けて、引き続き検討を進めてまいりたい。

図1 経済活動別付加価値額の寄与度（実質季節調整系列）

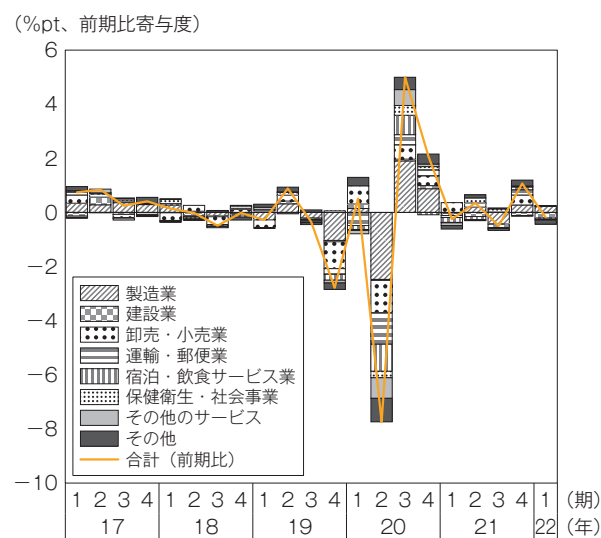
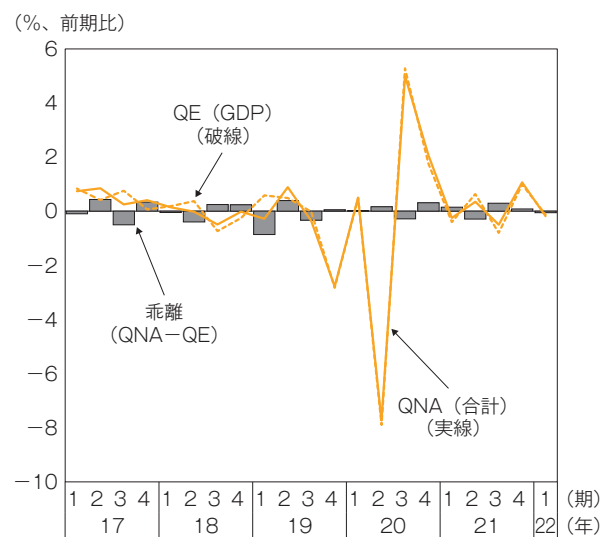


図2 生産QNAとQEの比較（実質季節調整系列）



荒木 健伍（あらかき けんご）

6 前期（2021年10-12月期）についても、生産QNAが前期比+1.1%、QEが前期比+1.0%であり、同様の動向を示している。

7 2020年の「宿泊・飲食サービス業」の実質付加価値額について、生産QNAの四半期ごとの季節調整前前期比を見ると、1-3月期は▲6.4%、4-6月期は▲46.3%、7-9月期は+56.9%、10-12月期は▲4.6%であるが、年次推計の2020暦年の前年比は▲31.2%となっており、四半期ごとの動向が均されていくことが分かる。

ESRI統計より

「景気を把握する新しい指数」の理論と計測

経済社会総合研究所 景気統計部
栗山 博雅

はじめに

「もはや戦後ではない」という日本経済の現実に即して、この度経済企画庁では、景気動向調査を全面的に拡充することになった。(中略) 景気動向指数の作成も、景気動向調査の一環として取り上げられたものである

—経済企画庁調査局『わが国戦後の景気動向指数』1958

「もはや戦後ではない」を経済白書から引用し、日本経済の変化に即した指標を作る、という意気込みのもとに1960年から公表が開始されるようになった景気動向指数であるが、この度現在の景気動向指数に加え、「景気を把握する新しい指数（一致指数）[参考指標]」（以下、「新一致指数」）を本年8月より作成・公表することになった。そこで本稿では、新一致指数の算出方法及び背景となる考え方を、第21回景気動向指数研究会（座長：吉川洋 東京大学名誉教授 以下「研究会」）での議論も踏まえて紹介したい。

そもそも景気動向指数とは

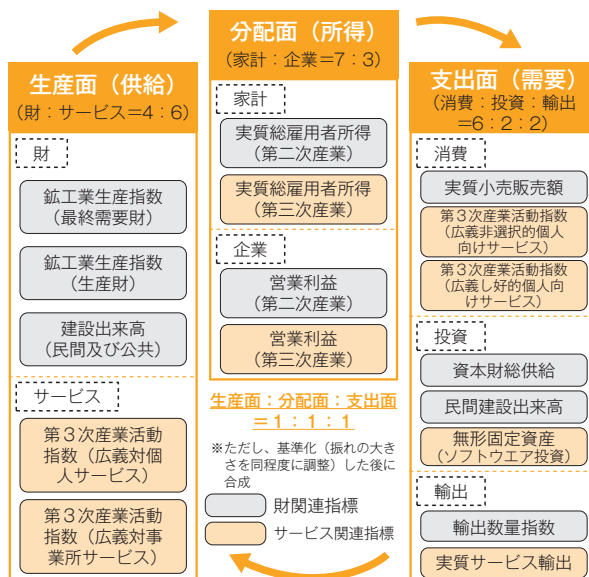
新一致指数の説明に入る前に、まずは現在の景気動向指数とは何か、簡単に説明しておこう。「景気動向指数の利用の手引」にあるように、景気動向指数は「生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合し、「景気の現状把握や将来予測に資するために作成」される指数である。具体的には、生産指数（鉱工業）や有効求人倍率など、経済部門を代表していると考えられる系列を基準化した上で合成し、景気変動の大きさやテンポを計測するCI（コンポジット・インデックス）と、改善の方向に変化をしている採用系列の割合を計測するDI（ディフュージョン・インデックス）を作成している。景気に対して先行して動く系列（消費者態度指

数など）を用いて作成される先行指数、景気と一致して動く系列（生産指数（鉱工業）など）による一致指数、景気に遅行して動く系列（きまって支給する給与など）による遅行指数の三つが公表されており、景気の子測・現状分析・事後的な確認に役立っている。いわゆる景気の「山」「谷」といった景気基準日付も景気動向指数を用いて、研究会での議論を踏まえて決定されている。

景気を把握する新しい指数の採用系列、及びその特徴

まずは、新一致指数の採用系列と特徴を見ていく。図表1に見られるように、第3次産業活動指数、無形固定資産（ソフトウェア投資）、実質サービス輸出など、経済構造の変動を反映し、サービス関連の系列が数多く採用されている。また、全ての採用系列の重みが等しい現景気動向指数と異なり、生産・分配・支出が1:1:1になるように、更には各系列の経済活動における割合が大まかに反映されるように（例えば、生産面における財：サービスの割合が4:6、さらに生産面の財関連指標において鉱工業生産指数と建設出来高の割合が8:2など）、各系列がウェイト付けされている。また、それぞれの系列が生産・分配・支出の経済のどの面を、財・サービスのどちらを代表しているのか分類することによって、生産面・分配面・支出面の、また財関連指標、サービス関連指標それぞれの指数が算出できるものとなっている。

図表1 新一致指数の採用系列と考え方



(備考)「第21回景気動向指数研究会について (概要)」より筆者作成。

新一致指数の考え方

次に、新一致指数の背景となる考え方を紹介する。新一致指数は単にサービス関連の系列を追加し、ウェイトを付けているだけではなく、各系列の動きの共通性を重視して系列の選択がなされていた現在の景気動向指数から考え方の転換がなされている。研究会においても、「経済活動の総体量を表す」「財・サービス指標をバランスよく用いる」「生産・分配・支出の三面から景気を捉える」「民間部門の自律的な経済活動を重視する」という方針が示されたが、これについて説明しよう。

経済活動の多様化が進み、ある面の経済活動が活発だが別の面では低迷、というデカップリングが珍しくなくなってくると、共通性のある系列を集めて指数を作成することの説明は難しくなる。そこで、共通性を過度に重視せず、時にはお互いに逆の方向に動きうる、経済を構成する様々な指標を組み合わせる経済活動の総体量を表そう、というのが新一致指数の考え方である。共通性が強い財系列が中心の現景気動向指数に比べ、新一致指数では、サービス関連指標もバランス良く取り入れられている。

GDPの三面等価の原則を考えると、生産面に加えてわざわざ分配面、支出面の指標を作成することを疑問視する考え方もあり得よう。しかし、例えば（GDPからは控除される）海外からの所得収支の大幅な黒字や、（在庫投資としてGDPに計上される）意図しない在庫の積み上がりなど、生産面に対して分配面及び支出面が相対的に好況・不況であるということは考えられるだろう。そこで新指数においては、例えば支出面で、民間部門の自律的な経済活動をとらえるべく、GDPとは異なり公共投資を含めず、逆に輸入は控除しないなど、三面等価にこだわらずに、生産・分配・支出各々の経済活動の大きさ・強さを測定するという構成となっている。

新一致指数の克服すべき課題

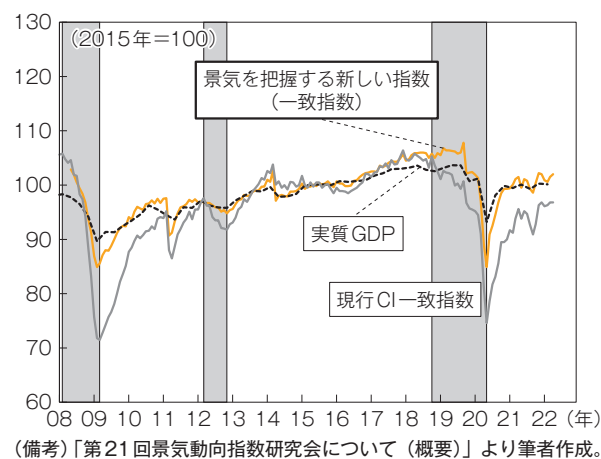
以上のような手法・考え方によって作成される新一致指数であるが、克服すべき課題も多い。まず、全採用系列のデータが揃うのが2008年からであり、データの蓄積と指数のパフォーマンスの検証が今後の課題となる。また、それゆえ景気の山・谷判定の手法についてもデータの蓄積を待つ必要があり、Bry-Boschan

法やヒストリカルDIといった手法を用いて、機械的・客観的に景気の山・谷が確定できるという現在の景気動向指数の優れた特長を継承できるか検討する必要がある。更に、新一致指数に対する先行指数・遅行指数の作成・扱いについても、今後の課題として考えていかなければならない。以上の点を踏まえて、研究会では新一致指数を当分は参考指標として扱い、また既に確定した景気の山・谷判断を遡って見直すことはしない、と決定した。

おわりに

「人家の『かまど』から炊飯の煙が立ち上っていない」というシグナルが減税のトリガーとなった、という記紀の古事に見られるように、人類は古今東西、「景気」という言葉が生まれるずっと前から様々な手段で景気を把握してきた。新一致指数も、景気とは何か、いかにして把握するか、というはてしない物語の中の一つのエピソードになるのであろう。参考指標の段階であるが、新一致指数の公表とブラッシュアップを通じて、的確かつ役に立つ景気統計が提供できれば幸いである。

図表2 新一致指数・現行CI・実質GDP



参考文献

- 内閣府経済社会総合研究所「景気動向指数利用の手引」
<https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/di/di3.html#link000>
- 内閣府経済社会総合研究所「第21回景気動向指数研究会について(概要)」
<https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/di/20220719date.pdf>
- 内閣府経済社会総合研究所「資料2 景気を把握する新しい指数の検討状況について」
<https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/di/220719shiryoku2.pdf>

栗山 博雅（くりやま ひろまさ）

9月～12月の統計公表予定

9月13日(火)	法人企業景気予測調査(7-9月期)
9月14日(水)	機械受注統計調査(7月分)
9月28日(水)	景気動向指数改訂状況(7月分)
9月30日(金)	消費動向調査(9月分)
10月7日(金)	景気動向指数速報(8月分)
10月11日(火)	景気ウォッチャー調査(9月調査)
10月12日(水)	機械受注統計調査(8月分)
10月26日(水)	景気動向指数改訂状況(8月分)
10月31日(月)	消費動向調査(10月分)
10月末	地方公共団体消費状況等調査(2022年6月末時点結果)
11月8日(火)	景気動向指数速報(9月分)
11月9日(水)	景気ウォッチャー調査(10月調査)
11月15日(火)	四半期別GDP速報(2022年7-9月期(1次速報))
11月16日(水)	機械受注統計調査(9月分)
12月8日(木)	四半期別GDP速報(2022年7-9月期(2次速報))
12月8日(木)	景気ウォッチャー調査(11月調査)
12月12日(月)	法人企業景気予測調査(10-12月期)

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績(令和4年6月～8月)

【8月】

- ・ New ESRI Working Paper No.66
「予期せざる為替レートの変動とマクロ経済変数」
北川 諒、中園 善行、西野 洋平
- ・ ESRI Research Note No.69
「景気を把握する新しい指数(一致指数)」について」
井野 靖久、野村 研太、池本 靖子、塚本 大器、宮原 隆志、辻村 龍仁、栗山 博雅

【7月】

- ・ ESRI Discussion Paper No.370
「コロナ禍での人々の生活満足度の動向について—緊急事態宣言が及ぼした影響の識別—」
北川 諒、野村 裕

【6月】

- ・ New ESRI Working Paper No.65
「The Effect of AI on Wages in Japan Using Computable General Equilibrium Model」
篠崎 敏明、伊原 成洋、斎藤 尚樹、武田 史郎

Economic & Social Research (ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。本誌のうち、「研究レポート」につきましては、広く投稿を受け付けております。詳細は投稿要綱 (<https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/esr/kenkyu-report/contribution.html>) をご覧ください。

なお、本誌の掲載論文等は、すべて個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所、所属組織の公式見解を示すものではありません。執筆者の肩書きは執筆時のものです。

内閣府経済社会総合研究所
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府経済社会総合研究所総務部総務課
TEL 03-6257-1603
ホームページ <https://www.esri.cao.go.jp/>